



(損保版)

第1~4月曜日発行
発行所 新日本保険新聞社
大阪府西区本町1丁目5-15
(郵便番号550-0004)
電話 (06) 6225-0550 (代表)
FAX (06) 6225-0551 (専用)
購読料 1か月2420円
(消費税、送料込み)
©新日本保険新聞社 2026

79th Anniversary since 1917
創業昭和22年
保険・共済業界と
共に歩んで79年

1年間で会員の約14%から相談が

日本代協近畿ブロック

「代理店賠償責任保険セミナー」を開催



杉山氏

あるいは訴訟提起をされるかもしれない、所属する保険会社から求償されるかもしれないというヒヤッとした経験を述べている。
「代理店賠償責任保険セミナー」を開催
開催にあたり、日本代協の小橋信彦地域担当理事が「代理店賠償責任に関するセミナー」を必ず開催することが重要だ。
保険業法283条は代理店にとって非常に重要であり、また保険会社の皆様にもその仕組みをご理解いただき、代理店賠償責任の活用されるかを学んでほしい。
今後、代理店賠償責任の活用が盛んになってくることを予想されるが、お客様を守るためにも保険会社と代理店が一体となって取り組むことだと思ふ」と挨拶した。
山口裕貴ブロック長が代理店賠償責任の加入とともに、損害

日本代協近畿ブロックは、昨年12月18日15時から、京都市のキャンパスプラザ京都で「代理店賠償責任保険セミナー」をハイブリット方式で開催し、会場40名、Zoom視聴130名の代理店、保険会社関係者等が聴講した。講師は、日本代協新プラン委託講師の杉山幹久氏が務め、代理店を取り巻く損害賠償事故の怖さや代理店が務めなければならない法的制度等について解説した。

お客様を守るためにも

保険会社、代理店が一体となって取組みを

開催にあたり、日本代協の小橋信彦地域担当理事が「代理店賠償責任に関するセミナー」を必ず開催することが重要だ。
保険業法283条は代理店にとって非常に重要であり、また保険会社の皆様にもその仕組みをご理解いただき、代理店賠償責任の活用されるかを学んでほしい。
今後、代理店賠償責任の活用が盛んになってくることを予想されるが、お客様を守るためにも保険会社と代理店が一体となって取り組むことだと思ふ」と挨拶した。
山口裕貴ブロック長が代理店賠償責任の加入とともに、損害

代理店と保険会社は一体であると認識されており、代理店は代理店委託契約書を熟読し、代理権限などを十分に理解しておくこと、さらに、代理店の実態に応じてたびたび改定される監督指針は注視しておかなければならないと強調した。
保険募集での意向把握義務は、従来の意向確認に加え、募集プロセスにおいて、顧客ニーズに合致した保険商品を適切に選択・購入できるように

「つい・うっかり・うろ覚え」は虚偽説明につながる。また、情報提供義務は、原則として「契約概要」「注意喚起情報」を記載した書面(例：重要事項等説明書)等を用いるなどの一律・画一的な手法で行われることであると、特に重要事項説明書を常備・携行しこれを提示しながらお客様に説明することの重要性を強調した。
「つい・うっかり・うろ覚え」は虚偽説明につながる。また、情報提供義務は、原則として「契約概要」「注意喚起情報」を記載した書面(例：重要事項等説明書)等を用いるなどの一律・画一的な手法で行われることであると、特に重要事項説明書を常備・携行しこれを提示しながらお客様に説明することの重要性を強調した。
「つい・うっかり・うろ覚え」は虚偽説明につながる。また、情報提供義務は、原則として「契約概要」「注意喚起情報」を記載した書面(例：重要事項等説明書)等を用いるなどの一律・画一的な手法で行われることであると、特に重要事項説明書を常備・携行しこれを提示しながらお客様に説明することの重要性を強調した。

「つい・うっかり・うろ覚え」は虚偽説明につながる。また、情報提供義務は、原則として「契約概要」「注意喚起情報」を記載した書面(例：重要事項等説明書)等を用いるなどの一律・画一的な手法で行われることであると、特に重要事項説明書を常備・携行しこれを提示しながらお客様に説明することの重要性を強調した。

(使用者責任)の特則として、最近では保険会社が積極的に求償権を行使し始めていると話した。
杉山氏は具体的なトラブル事例を挙げた後、「ブル事例を挙げた後、「言った、言わない」「口座振替不能」「事故受け付け時に無責のものを持ってあると回答した場合は、保険募集の際に、保険募集人に生じた民事上の損害賠償責任をその所属会社が負うとした規定であり、民法715条

述べる一方、「オールリスキ」すべて同じかそれ以上」という言葉はトラブルにつながりやすく、避けたいと述べ、加えて商品改定に伴い補償内容が変更することもあり注意が必要だと呼びかけた。
最後に、京都代協の安井幸幸会長が「代理店にあって賠償責任保険がない場合は安定した経営がで

きない。私自身もヒヤッとした経験がある。保険募集ではトラブルにつながりかねない事案が内在しており、そういったときに相談できる保険会社があるのは心強い。私たちが自身も事故を起こさない努力を日々継続し、取り組みが必要があると痛感した。引き続き代理店賠償の普及に取り組みたい」と結んだ。